個票　海 2(2)②4-1

（２０１０年作成）

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	沿岸域の湿地や塩水性沼沢、干潟、浅場などの保全・創出		

内容

●干潟、浅場などの保全・創出

【解説】

沿岸域の干潟、浅場は砂泥質を好む魚類・貝類・カニ類などの生息場所であり、国境を越えて移動する渡り鳥の渡来地でもあります。また水質浄化能力にも優れているため、現在ある自然の干潟、浅場は、極力保全することが生物多様性の保全につながります。また、やむを得ず消失する場合には、必要に応じて新たに創出することも検討します。

【具体的な工法・配慮事項】

●干潟、浅場の保全・創出のための方策

カテゴリー／生息場	既に形成されている生息場		新たに形成する生息場
	保全（保存・防御）	再生（復元・改善・修復）	創出（改変・創出）
干潟	・ 立入制限（保全区設定） ・ 環境保全対策（ゴミの回収など）	・ 耕耘、覆砂 ・ 作れい、澪筋・地盤高の改良（切土、盛土など） ・ 微地形の形成（クリーク、タイドプールなど） ・ 生物の移植（アサリ、アマモなど）	・ 干潟の造成
浅場	・ 投錨、操業規制	・ 砂の再投入、再散布	・ 砂の投入、撒砂

出典:4

●干潟の種類

干潟はその地形的な特徴から河口部の両側に出現する前浜干潟、流入河川の河口部に見られる河口干潟、河口や海から入り込んだ潟や入り江にあらわれる潟湖干潟の３つのタイプに分類されます。

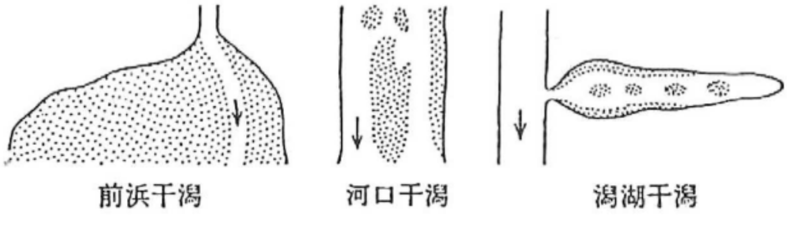

出典:5

●干潟の造成

代替地を確保する場合、干潟が成立する環境となるよう立地場所を整地します。

【干潟造成の施工順序】

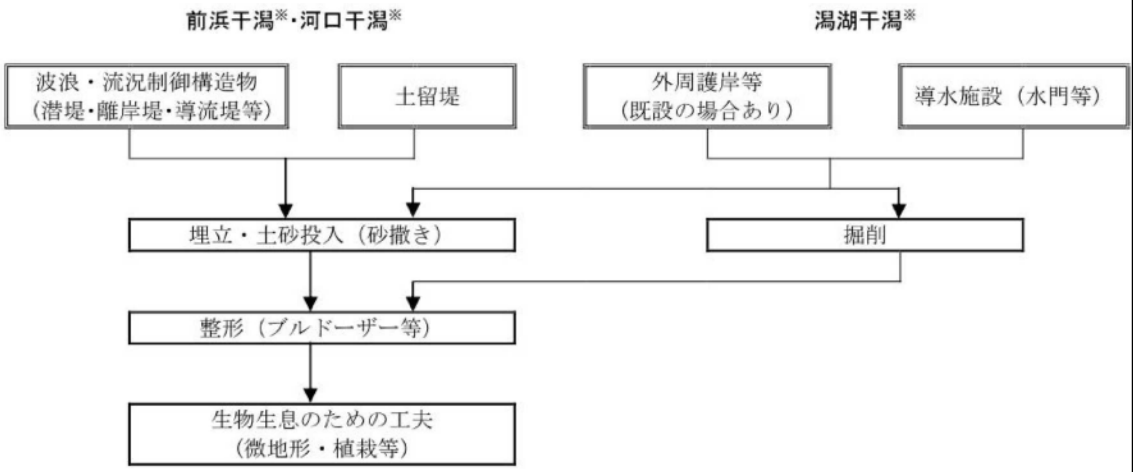

出典:1

●浅場の造成

代替地を確保する場合、浅場が成立する環境となるよう立地場所を整地します。

【浅場造成の施工順序】

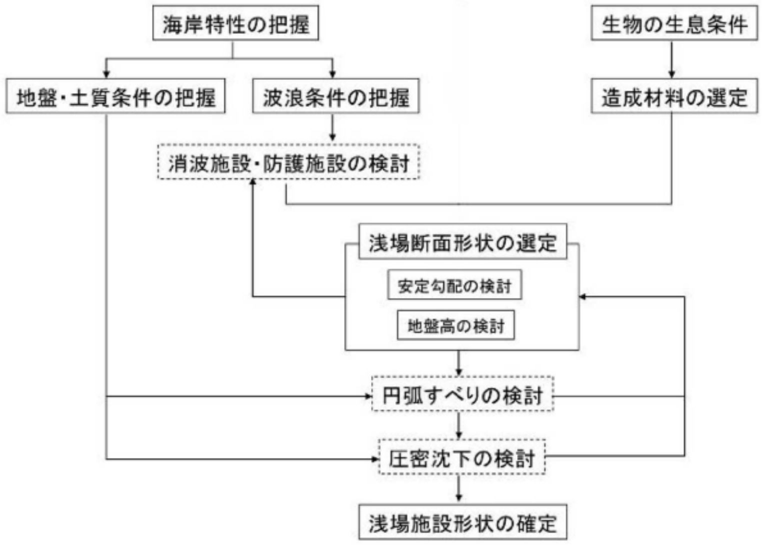

出典:2

【事例 1】

出典:2･3

【場所】
兵庫県西宮市　西宮御前浜
【環境配慮の内容と方法、工法】
- 西宮市御前浜は、阪神間に残された貴重な自然の砂浜であるが、阪神間の富栄養化と埋め立てによる地形改変などにより、水質が悪化し、生物相の貧弱な海域となっていた。
- 御前浜の水環境をどうすれば良いか、地域の方々とともに検討して「貝が夏場も生息し、水に触れて遊べる海」を目標とし、ヘドロがたまった海底にきれいな砂を入れて浅場を広げ、本当に水がきれいになり生き物たちがすみつくのかを調べることとした。

【事例 2】

出典:1

【場所】
大阪府大阪市　大阪南港野鳥園
【環境配慮の内容と方法、工法】
- 大阪南港野鳥園は、おもに大阪湾岸一帯に生息する野鳥の保護を目的として設置された。
- 干潟内に潮汐作用と海水流動を起こすため、導流部には導水管を用いて外海との連続性を確保している。

留意点

参考資料

1 「海の自然再生ハンドブックーその計画・技術・実践－第２巻　干潟編」（財）港湾空間高度化環境センター
2 「御前浜水環境再生実証事業報告書 －実証実験施設（浅場）造成編－」（財）国際エメックスセンター
3 「御前浜水質再生実証実験のまとめ」兵庫県阪神南県民局
4 「順応的管理による海辺の自然再生」国土交通省港湾局
5 「港湾における海域環境を考える８つの視点」（財）港湾空間高度化センター港湾・海域環境研究所